

平成二十年六月二日提出
質問第四六四号

後期高齢者医療制度に関する福田総理及び舛添厚生労働大臣の発言に関する質問主意書

提出者 山井和則

後期高齢者医療制度に関する福田総理及び舛添厚生労働大臣の発言に関する質問主意書

後期高齢者医療制度に関する福田総理及び舛添厚生労働大臣の発言について、次のとおり質問する。

一 後期高齢者医療制度の廃止について、福田総理は「もとの制度に戻して若者はいいのかなあ」という趣旨の発言をしているが、後期高齢者医療制度を廃止し、もとの制度（老人保健制度）に戻すことにより、若者の負担は高くなるのか。高くなるとすれば、いくら高くなるのか。

二 舛添厚生労働大臣は、「老人保健制度に戻すと、若者の負担は青天井になる」旨発言しているが、後期高齢者医療制度を廃止し、もとの制度（老人保健制度）に戻した場合と、戻さない場合とでは、今年度の老人の負担、将来の老人の負担はどのように違うのか教えていただきたい。

三 舛添厚生労働大臣のこの発言の根拠をお教えいただきたい。

四 舛添厚生労働大臣のこの発言は、老人保健制度より後期高齢者医療制度を導入したほうが若人の負担は安くなるということか。そうであるなら、二〇〇八年、二〇一五年、二〇二五年、二〇三五年、二〇四五年、二〇五五年においてそれぞれどれだけ安くなるのかお教えいただきたい。

五 舛添厚生労働大臣が「七十五歳以上の方は寝たきりになりやすい」旨発言されたが、各年代における寝

たきりになりやすさはどのように変化しているのか、出典を明らかにして説明していただきたい。七十五歳以上は寝たきりになりやすいと判断した理由も併せてお教えいただきたい。

右質問する。